

平成二十八年

第二回定例会代表質問

区政報告

千代田区議会議員

桜井ただし

平成二十八年第二回定例会において、自由民主党議員団を代表して質問をいたします。

質問に入る前に、去る四月十四日に起きた熊本地震によってとうとい人命が失われ、また、多くの家屋が倒壊、損傷しました。この震災によって亡くなられた多くの方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災をされたお一人ひとりが一日も早く元氣を取り戻して、被災地の復旧・復興が早期に実現することをお祈りいたします。

さて、五月二十六日、二十七日の両日、G7伊勢志摩サミット先進国首脳会議が開催されました。議長国として、その大役を果たされた安倍総理は、これからもともに世界経済をリードし、世界の平和と安定を守るとともに、子や孫、そして、その先の世代の子どもたちのために、よりよい世界をつくり上げる、その決意をG7のリーダーが確認し、明確な行動へと移していく大きなきっかけとなったと、その成果を述べられました。

また、この日、G7と並ぶもう一つの歴史的な一幕がありました。伊勢志摩サミットを終えたアメリカ・オバマ大統領は、現職の大統領としては初めて広島を訪問し、プラハ演説に続く広島演説をされました。その演説は、広く国民の心に共感を与え、過去を振り返るだけでなく、未来を見据えたスピーチには、私は、大統領の勇気と言葉の重さを強く感じました。スピーチ後にオバマ大統領とかく握手をされた日本原水爆被害者団体

協議会の坪井代表委員は、「アメリカを責めてはいません。人類の幸せは未来志向で変わる。ともに頑張ろう」と言われたそうです。また、続いて握手をされた被爆者で、歴史研究家の森重昭さんは、感きわまって涙を流すと、オバマ大統領が優しく肩を抱き背中をさする、その映像は、翌日、新聞の1面を飾りました。

私たちは、核兵器のない世界をこれからも永遠に求めていかなければなりません。次代の子どもたちのために、戦争のない平和な世界をつくっていかねばなりません。今回のオバマ大統領に見られますように、人の上に立つというのは、常にスピード感を持って、国民のため、そして区民のための政策を進めていく勇氣と、そしてリーダーシップが必要です。これは、今の区政にとっても特に求められているものだと思います。

そんな決意と指摘を述べ、区政各般にわたる質問に移ります。



まず、地域コミュニティの活性化について伺います。

先ほど触れましたが、四月十四日に起きた熊本地震では、熊本県益城町で震度7を2回、熊本市で震度6弱を記録し、その後も大きな余震が続き、震度1以上の地震の回数は1,500回を超えています。昨日も震度5弱の地震があったところです。

これまでに四十九人が亡くなり、五月二十八日時点では、熊本県の192カ所の避難所に8,582人の方が避難されています。また、熊本県は、五月三十一日に、一連の地震による被害を受けた住宅が、これまでにおよそ11万3,000棟に上っていると発表しました。長引く避難生活で、エコノミー症候群や感染症にも注意が必要で、今後、梅雨の季節を迎え、さらに健康面や土砂災害などの不安が続いております。一日も早く被災者の皆さんがふだんの生活に戻れるよう、復旧・復興が進むことを願うものです。

また、区も議会も早い段階から救援物資の輸送や職員の派遣、義援金のお届けなど、今までの経験を生かした支援を行い、今後、町会や区民の皆さんとともに、息の長い支援活動をしていくことが重要と考えます。

一方、千代田区に目を転じると、改めて地震の恐ろしさを実

感じ、首都直下型地震に備えて、万全の備えをしなければならぬと気を引き締めたところです。

熊本地震においても、地域コミュニティの絆が命をつなぎ、悲しみを癒し、乗り越え、復興への力となることを改めて強く感じました。私たちも、個人個人が地震に備えた備蓄や、家具転倒防止などの安全対策をすることはもちろんですが、日ごろから近所づき合いや地域活動への参加など、地域での交流をすることが、いざというときに自然と共助につながるのだと思います。本区においては、マンションの住民が8割以上と言われますが、マンション内の住民同士の交流は余り活発とは言えない状況にあります。また、マンションにお住まいの方々と地元町会との交流も、地域によって異なると思います。なかなか進まない面がございます。

区議会でも、連合町会とともに開催している区民集会において、「災害に強いコミュニティづくり」マンションと地域のコミュニティをテーマに、平成24年度から取り組み、講演会やパネルディスカッションを行い、議論してまいりましたが、一朝一夕に実現できないものがあり、地道で継続的な取り組みが必要だと思えます。



区が、平成二十五年度に、「地域コミュニティ施策の一元的推進」に向けた検討のために行った「区民アンケート」によると、「地域活動団体が取り組む地域活動への参加状況」について、「参加している」との回答は、「町会・連合町会」では34%、「マンション単位での地域活動団体」では16.9%、その他の団体では、さらに低くなっています。

一方、「日常生活において、地域の方々とかかわりを持つことについて」の回答では、「大変良いこと」は42.4%、「まあまあ良いこと」は40.8%、合わせると83.2%に上っています。

また、「住んでいる地域を住みやすくするために、地域活動を行うことが大切だと思う」と回答した方は81.4%にも達し、このうち63.8%の方が、「地域の情報を提供・共有すること」が、「地域活動により参加しやすくするために必要」と回答をされています。「地域活動に参加していない理由」としては、「時間的に余裕がない」に次いで、「地域活動に関する情報が不足」が多く回答されています。

この結果を見ますと、大部分の区民の方は、地域活動を肯定的に捉えていらっしゃることから、潜在的な関心を行動に結びつける仕組みが重要であり、地域活動に参加していただくためには、もっと情報やきっかけづくりが必要だと考えます。

そこで、地域コミュニティの活性化や地域活動への参加促進

の観点から質問をいたします。

1点目は、町会において、マンションにお住まいの方々が参加しやすくするために、町会規約の改善などを検討されている地域もあるとお伺いしておりますが、具体的にどのような状況なのか、お答えください。

2点目は、区は、まちみらい千代田をマンション施策の総合窓口として、防災対策を契機としたマンション内コミュニティの醸成を図るとしていますが、現在、どのような実績・進捗状況なのか、お答えいただきたいと思えます。

3点目は、ちよだマンション・カフェについて、今後、民間主導の実施を目指していくとのことですが、現在、どのような検討状況なのか、お答えください。

4点目は、さらに区として、地域活動への参加促進のため、情報共有やきっかけづくりをどのように行っていくのか、お答えいただきたいと思えます。

次に、防災に関連した質問をいたします。

熊本県を中心とした被災地では、発災から2カ月を迎え、復旧・復興が進んでいるものの、いまだに多くの被災者の方々は、



ホームページへ
ようこそ

発災前のような日常生活を取り戻すことができない状況です。自由民主党は、発災直後から安倍晋三総裁の直属機関として熊本地震対策本部を設置し、党を挙げてさまざまな支援に取り組んでいます。一日も早い被災地の復旧・復興が実現するようお願いいたします。

今回、甚大な被害が発生した熊本地震の被災地では、東日本大震災など、過去の災害の教訓を生かした対応がいろいろと図られたと聞いていますが、それでも時間がたつにつれ多くの課題が明らかになっています。そこで、今回の熊本地震における災害対策の現状や課題を踏まえ、区の災害対策について、改めてお伺いをいたします。

大規模災害発生時、住民の命と財産を守る立場である自治体職員は、時間の経過とともに、さまざまな対応が必要となり、従事する業務も拡大していく一方で、自治体の職員数には限りがあります。そのため、熊本地震も含め、過去の大規模災害発生時は、被災地以外の自治体職員が応援に駆けつけ、被災自治体の職員とともに膨大な応急対応に当たっていると聞いております。

この応急対応業務は、大規模自然災害によって家屋や家財に大きな損害が発生した場合、各種の支援や補償を受ける被災者にとって必要となる、「罹災証明書」の発行業務が含まれます。今回の熊本地震の被災地の1つである熊本市では、発災直後か

ら速やかに「罹災証明書」の発行を開始したと報道されていましたが、建物の損傷の程度を確認する現地調査を行うことができないため、一部損壊に限って発行する対応を図ったことです。それでも、7万件を超える交付申請のうち、半数以下の約3万件の第1次調査判定にとどまっていると報じられています。



した。

家屋倒壊の被害を負った被災者は、一日も早くもとの生活に戻るため復旧作業を進めたいにもかかわらず、自治体の現地調査を受ける前に、倒壊した家屋を片づけたり、修復したりすると、倒壊の程度が確認できなくなるため、「罹災証明書」の発行が受けられない可能性があるとのこと。そのため、家屋の全壊や半壊の被害を負った被災者は、自らの家の復旧作業すら安易に行うことができない状態に陥っており、結果として、まち全体のスピーディーな復興にも影響を及ぼすものと聞いています。

自治体職員の責務として、災害対策本部で全体指揮をとることや、避難所運営にかかわることなど、住民の命を守る業務を最優先で進めることは重要です。しかし、「罹災証明書」の発行業務も、被災者の混乱を生じさせないためには後回しにはできない業務であり、その後の速やかな復旧・復興を考えれば、

おくれることは許されません。

今回の熊本地震では、政令指定都市である熊本市内も大きな被害を受けており、市の中心市街地でも熊本城を初め、多くの建物に被害が出ました。千代田区においても、もし同様の地震に被災した場合、発行しなければならぬ「罹災証明書」は、莫大な数に及ぶものと思われまます。区民の8割以上が居住するマンションやオフィスビルのように、複数の所有者が存在する建物が多いことから、現地調査や「罹災証明書」の発行に係る事務も、熊本市に比べ、複雑化することが予想されることから、業務に必要なマンパワーも相当数必要になると思われまます。

そこでお尋ねします。

もし千代田区で大規模災害による甚大な被害が発生した場合、熊本地震の被災地と同様に、膨大な応急対応業務が発生することが予想されますが、現在の災害対策で対応のおくれやトラブルなどが生じることはないでしょうか。特に、熊本地震の際に発生した「罹災証明書」の発行のおくれのように、従事職員のマンパワー不足によってそのような事態が生じることはないか、重点的な検証と対策を検討する必要があると思ひます。災害対策の検証については、区長の招集挨拶でも触れられておりましたが、改めて見解を求めるものです。

年々人口が増加している区民に加え、多くの昼間区民が存在する千代田区における災害対策は、今回の被災地と同様の対策

を図ったからといって、万全だとは言えませぬし、万全な策を図ったからといって、実態に則したものでなければ、単なる「絵に描いた餅」になりかねませぬ。区は、東日本大震災から地域防災計画の抜本的な改正を行い、あらゆる災害への対策を図ってきましたが、今回の熊本地震における検証を逃すことなく、区民の命と財産を守るため、実践的・現実的な視点から、改めて区の災害対策についてしっかりとした検証が行われることを期待したいと思います。

次に、地域福祉交通「風ぐるま」についてお伺いをいたしませぬ。



従前の「風ぐるま」は、平成九年四月に運行を開始して以来、年々利用者が増加し、平成26年度実績では、年間13万人以上の方が利用している実態がありました。利用者が増加する中で、「ルートが複雑でわかりにくい」、「1時間に1本の運行本数を増やしてほしい」、「満員で乗車できないときがある」など、改善を求める声が強くなり、ルートを中心にあった神保町の高齢者センターが高齢者総合サポートセンターに移転するのを契機として、本年1月4日から新体制での「風ぐるま」の運行を開始をいたしました。

か

区が新体制の移行のために、従前の「風ぐるま」の見直しを検討する過程で、地域保健福祉委員会でも、その経過について区から適宜報告を受け、さまざまな議論を重ねてまいりました。新「風ぐるま」について、区からのご説明では、「ルートの複雑化」、「運転間隔の短縮」、「乗員超過の解消」、「車両のバリアフリー化」など、これまで課題であった点を改善し、60分〜75分に1本だった運行間隔を40分に1本に短縮、また、車両も最新の小型バスを導入することにより、乗員超過の解消やバリアフリー化を実現したとのことでした。事実、これまでご利用のなかった新たな利用者も増え、全体の利用状況も増加の傾向であるということで、私も麴町大通りを通過するピンク色の新「風ぐるま」をよく見かけますが、見直し後も引き続き区民の身近な公共交通手段として受け入れられているものと一定の評価をいたしております。

しかしながら、今まで、従前から「風ぐるま」を利用している方々からは、「かえって不便になった」、「停留所が遠くなった」、「逆のルートも走らせてほしい」など、不満のご意見・ご要望も私の耳には行っております。区長も本会議の中で、「利用者のご意見をできる限り反映していく」、「現在、そうしたご意見を吸い上げ、集約している段階である」、「そして「その後、所定の手順・手続を経た上で、夏ごろまでに可能なところから改善していく」との答弁がなされています。地域保

健福祉委員会の中でも、担当理事者から、「アンケート調査や利用状況調査を行い、さらなる見直しのためご意見聴取を行う」と具体的な説明がありました。

私は、こうした大きな改革をした直後ですから、ある程度は既存の利用者からのご意見はあろうかと思っております。ただ、「風ぐるま」は、ちょっととした外出がおっくうになったり、ひきこもりがちな、特に高齢者の方々にとって、貴重な移動手段であります。新「風ぐるま」が誰からも愛され、より利便性の高い地域の交通手段となるには、やはり利用者の声を反映した継続的な見直しが必要と考えます。

そこでお尋ねします。

一月四日の新体制での運行以降、区にはどんなご意見・ご要望が寄せられたのでしょうか。また、区が行ったアンケート調査や利用実態調査について、どのような分析をし、どのような課題抽出を行ったのでしょうか。そして、それらを踏まえて、今後どのような見直しを、どのようなスケジュールで行うのでしょうか。「風ぐるま」の運行につ



いて、以上3点の質問についてお答えいただきたいと思ひます。

最後に、福祉施設整備についてお伺いをいたします。

本区の高齢者施策の方針として、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けるため、「在宅」を基本とした地域包括ケアシステムの構築を推進していることは十分理解をしております。

しかしながら、重度の介護を必要とする要介護者本人やご家族にとつては、特別養護老人ホームなどの施設整備も、一刻も早い実現が望まれているところす。本区の10年後の将来像を示す「ちよだみらいプロジェクト」においても、3カ所の高齢者福祉施設の整備計画を挙げております。そのうち、神保町地区を想定した施設整備計画では、本年二月に建設用地の確保を含めて実施した事業者募集に応募がなく、現状では設置のめどが立っていない状況と報告を受けております。

「かがやきプラザ」の開設に伴い、高齢者センターが廃止となった神保町地区では、エリア内における高齢者施設の設置要望が高く、計画実現のための努力を続ける必要があると思ひますが、現状と今後の予定をお聞かせください。

次に、特別養護老人ホームの整備についてお尋ねします。

区内には現状で3カ所の特養があり、七月に「かんだ連雀」の特養で4床増床となる分を含めると、定員は165名で、常

に満床の状態です。さらに、現在の特養への入所申込者数は約190名と聞いており、早急に整備する必要があります。

こうした中、区長招集挨拶の中でも述べられておりますが、安倍政権が掲げる一億総活躍社会の一環として、国が掲げる「介護離職ゼロ」の緊急対策として、国有地の活用により、介護施設の整備を進めていくことが明らかになりました。区内において、ある程度の広さを持つ土地を確保することは非常に困難な状況にあることから、今回の二番町国有地活用は大いに歓迎すべきものと考えております。今回の国有地の活用による高齢者施設整備の検討を始めたとのことですが、当該の国有地の概況と特養の整備に関して、どのような検討状況であるのか、現状をお示しいただきたいと思ひます。

次に、老人保健施設の整備についてお尋ねします。

老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すための施設であり、病院と家庭の橋渡しをする中間的な施設として貴重な役割を担っております。しかし、本区では、区内には老健施設が1カ所もないたため、区民は他区市の老健施設に入所せざるを得ない状況となっております。「住みなれた地域で生活できる」まちを目指す本区の理念に沿った施設整備を行うためにも、区内における



整備を前向きに検討すべきと考えます。新たな土地取得が困難な状況を踏まえれば、先ほどの国有地の活用の中で、整備に向けた検討を行うべきではないでしょうか。実現可能性についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、障害者のグループホーム整備についてお尋ねします。

現在、千代田区内に障害者のグループホームは2カ所8床ありますが、民間の4床は満床の状態です。区立の「えみふる」は2床空きがありますが、自立生活に向けた支援を行う施設であり、重度障害者や、ついの住みかとしての利用は難しいと聞いております。

ちよだみらいプロジェクトの現状と「課題」にも、「グループホームなど親亡き後の支援が求められております」とありました。障害者ご本人やご家族にとって、親亡き後を見据えた住まいの確保は切実な課題であり、一刻も早い整備を望んでいるところでもあります。特養や老健といった高齢者の施設と併設して、障害者のグループホームなどを整備することが可能であるか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、区政を取り巻く諸課題について質問をいたしました。区長を初め、執行機関の前向きなご答弁をお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

区長

初めに、桜井議員の「区の災害対策について」のご質問にお答えいたします。

お話しのように、5年前、「東日本大震災」は震度7の巨大な地震に加え、大規模な津波など、想像を絶するような災害でございました。そして、このたび、「平成二十八年熊本地震」も立て続けに震度7が2回発生するなど、これまでの想定を覆すような災害になったわけです。

被災地では、現在、膨大な応急対策業務が行われております。ご質問にもありましたように、私たちも応急対策業務のために、事務職、あるいは技術職を現地に継続的に派遣をしております。一方では、現地に妨げがない範囲で、別途、今回の発災後の応急業務等について、さまざまに聞き取り調査も現在行っております。もちろん、災害発生の時期や規模によって異なることは当然だろうと思いますが、別途、さまざまなヒアリングもかけているわけです。

その中ではっきりしているのは、当該自治体の職員だけでは到底できない、他からの応援が必要であるということは、基本的には認識しております。特に、首都の直下地震の場合には、まず、千代田区の隣接の自治体は、全て同様の状態になることがはっきりしております。したがって、さまざまに応援をお願いする場合にも、この東京を離れたいろんな自治体と、こうし

た点について十分に協定なり、そういうことを結ばなきゃいけないということとは、はっきりしていると思います。

一方では、千代田区には、ご承知のとおり、大変多くの学生さんがいらっしやいます。そうした方々に、どのように今回の応急対策で力を発揮していただけるかというようなことも、かなり我々の今回の中で検討しなきゃならない課題だということふうに思っております。そのことを含めまして、まさに応急対策は公助が有効に機能しなきゃならない、この認識のもとに、今ヒアリングをかけ、そして内部的にもさまざまな検討を加えまして、実践的な被災後の応急対策ができるように、抜本的に見直しを図っていきたいと思います。もちろん、そうした過程では、議会にもいろいろとご相談をし、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

次に、福祉施設設備についてのご質問にお答えいたします。

高齢者施策の基本方針は、ご質問にもありますように、「住みなれた地域で、安心して生き生きと生活できる地域づくり」であります。そのために、できるだけ在宅生活が続けられるよう、医療と介護の連携を初めとする「地域包括ケアシステムの構築」を推進していることは、ご案内のとおりであります。

しかし、将来の人口動向を見据えますと、今後も高齢者人口が増加が予想されます。在宅生活が困難となる高齢者への施策の充実もあわせて行うことが肝要だろうということは、ご指

摘のとおりだろうと思います。現在、「特別養護老人ホーム」への入所申込者も定員を大幅に上回っているという、こういう状況でございますし、今後もそうした状況は続くということ、私たちは予想しております。多分、議会も同じ認識だろうと思います。そのために、招集挨拶でも申し上げましたが、「特別養護老人ホーム」の整備は早期に取り組むべき課題であると考えております。

こうした中、今回、国から介護施設整備のための国有地の活用の話がありました。本区にとって好機であることから、スピード感を持って、できるだけ早く具体化を図ってまいりたいと思っております。

なお、詳細、その他の事項については、関係理事者をもって答弁をいたさせます。

保健福祉部長

桜井議員のご質問のうち、初めに「風ぐるま」についてお答えいたします。

議員に一定の評価をいただきましたように、新「風ぐるま」の利用状況を見ますと、利用者は確実に増えており、前年1月から5月の利用者数5万2,000人余に対し、本年は7万7,000人余の方にご利用いただき、対前年比で1.5倍となっております。これは、車両の大型化による定員増、各地域へのシン

プルでわかりやすいルート設定、ダイヤの間隔の短縮など、これまで課題となっていた部分を解消したことが功を奏し、既存の利用者に加え、新たな利用者が増加した結果だと考えております。

ただし、既存の利用者からさまざまなご意見をいただいていることはご指摘のとおりでして、アンケートへのご意見も、約8割が従前からの利用者のものであり、区として可能な限り早期に改善していく考えであります。

新体制での運行開始以降の区へ寄せられた意見・要望についてですが、五月十日に集計した数では、アンケート調査は492件、その他、電話、窓口、区民の声などで90件ほどご意見が寄せられました。その内容は、意見の多かった順で申し上げますと、ルート、停留所、ダイヤ、運賃、車両に関するもの大別され、福祉施設へのアクセス向上を求めるご意見や、停留所から病院が遠い、神保町地区に停留所が少ないなどのご意見、また、区役所を始発にしているが、朝一番は乗客が少ない、区民パスポートを安くしてほしいなどのご意見をいただきました。

次に、アンケート調査や利用状況調査についての分析、課題抽出でございますが、2つの調査でいただいた内容を分析すると、区内全体からアクセス要望が多い公共施設については、さらに便利な運行経路の設定が課題として見えてきております。そのため、一部乗り入れルートの見直しや停留所の位置、始発

時刻等についての改善が必要であると考えております。

最後に、それらを踏まえた再見直しと、そのスケジュールですが、比較的簡易な見直しはすぐ実行してまいります。今後、警察、道路管理者等の関係者との協議を進め、地域公共交通会議などの必要な手順・手続を経て、事業者から関東運輸局への変更申請を行い、認可がおり次第、改善後の運行を開始いたします。具体的には、八月中を指して進めてまいります。また、車両の台数を増やさなければ解決しないような課題や、ルートそのものを再設定しなければならぬような課題は、予算措置を含め、引き続き検討をしてまいります。

今後も「風ぐるま」が区民の身近な地域福祉交通として皆様に愛されるよう、引き続き努力してまいります。

次に、「福祉施設整備」についてお答えいたします。

かがやきプラザ開設に伴って高齢者センターが廃止となった神保町地区では、新たな高齢者施設の整備が望まれていることは十分認識しております。そのため、昨年度、神保町地域において事業者募集を行いました。土地の確保が難しいことなどから応募者がなく、いまだ具体化には至っておりません。今後は、二番町の国有地活用の具体化にあわせて、神保町地区における施設についても検討を進めてまいります。

次に、国有地を活用した特別養護老人ホームの整備についてですが、家族の介護・看護を理由とした「介護離職」の増大は



深刻な社会問題となっており、今後、ますます増大することが危惧されております。こうした中、国においては、社会保障実現のため「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策を取りまとめました。その中で、大都市部における国有地の活用などを図る緊急対策が明らかとなり、今回の二番町の国有地の活用は、これに基づくものでございます。

当該土地の敷地面積は、おおむね2,300平方メートルで、これほどの広さの土地確保は当面見込めないことから、先月、関東財務局東京財務事務所長へ定期借地権により借り受けたい旨、回答をしたところでございます。今後、整備内容の具体化を早急に図ってまいります。

次に、国有地の活用による老人保健施設の整備についてですが、老健施設は、病状が安定し、リハビリテーションに重点を置いたケアを必要とする施設であることから、医学的な管理のもとで機能訓練や介護などを行うこととなります。このため、整備に当たりましては、施設内における医師の配置や他の医療機関との緊密な連携が必須となります。現状では、この点において解決すべき課題が残されており、まずは医療との連携の仕組みなどについて検討を進める必要があります。老健施設について、区民要望があることは十分承知しており、区内医療機関による整備の動きを支援することも含め、検討を進めてまいります。

次に、国有地における障害者グループホームの整備についてですが、国の設備基準で、障害者のグループホームと特別養護老人ホームとの合築・併設には制約が設けられております。このため、当該国有地における障害者グループホームの整備は難しい状況です。今後、障害者本人を初め、ご家族のご要望も踏まえて、他の用地における整備に向けて積極的な検討を進めてまいります。

地域振興部長

桜井議員の地域コミュニティに関するご質問にお答えいたします。

まず、町会における町会規約改善の検討ですが、神田公園地区におきまして、東京電機大学跡地の開発を契機に、連合町会長を中心として近隣町会長等で組織する町会活動研究会が開催され、町会規約のモデル案が検討されました。これは、マンション住民の加入を促進するため、マンション管理組合の一括加入ではなく、町会の目的に賛同する個人の加入とすること、会員1人1票の平等な議決権とすることなど、公平な町会運営を図ることを主眼としたものであります。一部町会では、既にモデル案に基づいた規約の改正も行われており、神田公園地区連合町会の理事会で、引き続き検討が行われる予定と聞き及んで



おります。こうした自発的な取り組みは、新旧住民がコミュニティをともに担っていく上で有用なものと認識いたしております。

次に、公益財団法人まちみらい千代田のマンション施策の実績・進捗状況についてであります。

マンション管理士による総合相談窓口を設置し、マンションにかかわる幅広い相談に応じております。また、区内分譲マンション430棟余のほとんどを戸別訪問し、マンション防災計画の策定等について周知・働きかけを行うなど、マンション防災対策やコミュニティ構築支援を行うとともに、マンション管理セミナーや講座を開催し、広くマンション施策を推進しております。防災計画等策定支援事業、アドバイザー派遣事業、劣化診断等調査費助成等の実績も着実に増加しております。

次に、マンション・カフェについてであります。

三月の「マンションと地域コミュニティ活性化特別委員会」に報告いたしましたように、今年度より、これまでの区及びまちみらい千代田の主催という形態から、民主導によるマンション・カフェへの転換を指しております。四月には、区とまちみらい千代田が協力し、民間マンション管理会社主催による「地元を知る探索ツアー」が開催され、区の学芸員による地域の歴史・文化のセミナー・まち歩き、区の職員による防災セミナーが行われました。また、まちづくりサポート事業において、

マンション・カフェのテーマで提案募集を行うとともに、区内の大学等と連携する千代田学においても、マンションと地域コミュニティに関する提案募集を行う予定であり、民主導の実施に向けた環境づくりを着実に推進してまいります。

次に、地域活動への参加促進のための情報共有やきっかけづくりについてであります。

まちみらい千代田では、「マンションサポートちよだ」という冊子を、各マンションに配布するとともに、管理会社との連絡会を設置し情報の共有を図っております。また、マンション管理組合へ毎月1回、区の情報を送付いたしております。今後も、マンション・カフェや地域のイベント、町会の情報などを提供するとともに、まちみらい千代田のフェイスブック等を活用し、地域の身近な取り組みをPRし、参加促進につなげてまいります。

行政管理担当部長

桜井議員の「区の災害対策について」のご質問について、区長答弁を補足し、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、一日でも早いまちの復旧・復興のためには、「罹災証明書」発行のおくれのみならず、応急対応



業務を遅滞ないよう進めることが必要であります。しかしながら、応急対応業務の業務量は、災害の規模や範囲、また、被害の度合いにより大きく変化するため、それぞれの業務に必要な人員の配置を適切にすることは、業務遂行上、大変重要になってまいります。発災後に、限られたマンパワーで応急対応業務を遅滞なく進めるためには、可能な限り必要な職員数と業務量を推計し、応援職員の活用、その他の人材の活用を含め、万全の体制の構築を検討しなければなりません。その検討を効率的に進めるために、今後の被災地や他自治体、あるいは研究機関などによる検証結果の報告を本区の実情に当てはめ、検討してまいります。

一方で、災害はいつ発生するのか予測できません。発災時のいざというときに備え、すぐにも対応できるような課題は、区独自にも検証し、できる限り速やかに見直しを行ってまいります。

